

- ・ 訪問介護職員等として必要となる靴、道具、カバン等の費用
- ・ 敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・ 通勤用の自転車又はバイクの購入費
- ・ その他、はじめて福祉のお仕事に就く際に必要な資金

【貸付の対象者】

次のすべてを満たす方

- 介護等又は障害福祉いずれの実務経験もない
- 県内介護職員等もしくは障害福祉職員として、申請日から2か月以内に就労予定（就職内定者）または就労後1か月以内である
- 初任者研修や実務者研修等を受講中または研修終了日が就労日前3か月以内である

※詳しくは社会福祉法人長崎県社会福祉協議会福祉人材センターホームページをご覧ください

<社会福祉法人長崎県社会福祉協議会福祉人材センター>

http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/section/jinzai/jigyoy/r04_kaigosienkin/index.php

【お問合せ先】

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター2階

TEL：095-894-4027（受付時間9：00～17：00 土日祝を除く）

■ 支 援 情 報 —————

◆ 『出張法律相談会 in 新上五島町』のご案内

離婚前の方も含めたひとり親および寡婦の方を対象に、養育費、親権、財産分与、慰謝料、借金問題等を改善するための「個別無料法律相談会」を実施いたします。五島地区でない方も電話又はZOOMでの相談ができます。

※限られた相談時間を有効に活用していただきたいので、事前に相

談したい内容をお聞きいたします。

【開催日時】令和4年11月19日（土）17時～20時

令和4年11月20日（日）10時～12時

【会場】新上五島町社会福祉協議会

（長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1379 番地 1）

【対象】ひとり親家庭および寡婦、離婚前の方

【定員】10名 相談料無料（YELLながさきの登録が必要です）

【弁護士】崎陽合同法律事務所

長崎県弁護士会 所属 伊藤岳弁護士

【申込方法】申込フォーム、TEL、LINE、FAX

< 申込フォーム >

<https://forms.gle/keCej6gV94zqWzg56>

<< 申込・問い合わせ先 >>

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

TEL：095-813-0800 FAX：095-848-1112

< 受付時間 > 平日 10:00～18:00

※ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

■ 11月の予定 —————

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

11月16日（水）13:00～16:00（池内愛 弁護士）

《事前予約受付中》

池内 愛 弁護士

池内 愛 法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※池内弁護士は長崎県弁護士会所属です。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 『あぐりドーム』

あぐりの丘は、自然豊かで遊具や動物がいっぱい。季節の花を眺めたり、自然の風を感じながらリフレッシュもできます。

そんなあぐりの丘に、雨の日も日差しが強い日も遊べる新スポット『あぐりドーム』が10月28日（金）オープンしました。

『あぐりドーム』は、障害の有無などに関わらず、小学生までの子どもたちが安全に安心して遊んで、交流の輪が広げられる場所です。

幅広い年齢の子どもが遊べるように大小のドームがある「ふわふわドーム」、九州最大級の直径14メートルの「大型ネット遊具」、初心者用から上級者用まで4つのエリアがある「ボルダリングウォール」などの周りにはベンチが設置されており子どもたちが遊んでいる様子を見守りながら保護者同士で交流できるようになっています。

ベビーカー置き場や授乳室、多目的トイレも完備されているので乳幼児の子どもと一緒に安心して過ごせます。

『あぐりドーム』で遊べるのは小学生以下の子どもたちで、必ず保護者の同伴が必要となります。

※予約必須となりますので詳細は長崎市のホームページをご確認ください。

◆長崎市ホームページ『あぐりドーム』◆

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/kosodate/510000/p034950.html>